

厚生常任委員会

令和3年11月17日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫

○大森恒太郎

溝部真紀子

中川 靖広

濱 眞理子

伴 議 長

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	面卷 昭男	住 民 生 活 部 長	加藤 惠三
住 民 生 活 部 次 長	北 典子	福 祉 課 長	中原 潤
子 育 て 支 援 課 長	中尾 歩美	同 課 長 補 佐	西川美奈子
健 康 対 策 課 長 補 佐	田口三十士	国 保 医 療 課 長	安藤 晴康
環 境 対 策 課 長	東浦 寿也	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
同 課 長 補 佐	乾 裕貴	住 民 課 長	関口 修

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 濱委員、大森委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、濱委員、大森委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、ごみ処理広域化に関する合同勉強会についてであります。

前回の委員会でもご報告をさせていただいておりましたが、去る10月5日に奈良市の担当課長が来庁され、大和郡山市が勉強会を脱会された経緯や様々な報道に対する説明などがございました。また、奈良市・斑鳩町の2市町での施設建設費・処理施設運営費・最終処分費のみを想定したシミュレーションの資料提示があり、今後、実務者会合などで詳細に協議を進め仕上げていきたいとの話がございました。 なお、提示をされましたシミュレーションにつきましては、以前に提示のありました2市1町のシミュレーションを1市1町に置き換えたものであり、当町が以前から求めております現実的な判断材料となるシミュレーションではございませんでした。今後の勉強会

につきましては、奈良市からは、脱会を表明されました大和郡山市にも引き続き勉強会に参加いただけるよう打診を続けていくとのことであり、大和郡山市の参加が得られなくとも2市町で広域化に向け勉強会を続けていきたいとの話があり、早速、来週の24日に実務者会合が開催をされ、1市1町における費用負担のあり方等について協議を行う予定となっております。

次に、年末におけるごみ持込み事業についてであります。本年度も年末におけるごみ持込み事業につきまして、昨年同様、12月29日と30日の2日間、午前8時30分から午後3時まで、持込会場は衛生処理場で実施させていただくこととしております。事前周知につきましては、町広報紙をはじめ、ごみ分別アプリ、町ホームページへの掲示や自治会回覧により周知を行うこととしております。なお、本年度の開催にあつては、昨年度同様、コロナ禍の状況から、来場者への来場にあたっての注意事項について、広報等で周知するとともに職員のフェースガード及びマスクの着用やゴム手袋の使用、また密になる作業の緩和など感染防止対策に十分配慮した形で実施してまいりたいと考えております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
濱委員。

濱委員 ありがとうございます。奈良市からの説明ということは、前にお聞きしたそのとおりですね。24日に次のシミュレーションが出されるということでしたら、斑鳩町が参加をするというハードルはだいぶ高いのでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長 加藤住民生活部長。

住民生活 斑鳩町が参加のハードルということでございますけれども、以前から申しあげておりますとおり、仮に斑鳩町が参加する場合の費用負担というのが、斑鳩町が求めております、こういった形で現実に即したシミュレーションを

していただけるかということをお願いしているところがございます。そういったものが出ていない中では、そういった参加する、しないの判断材料がないということがございますので、ハードルが高いとかいうよりもちょっと、まだ基本的なデータをお示しいただけてないというところがございますので、そういったところをご理解いただきたいと思います。

濱委員　　そしたら12月の議会の時には、この24日の向こうからの提案っていうか、その辺のことも含めて、もう少し具体的にということになりますか。

住民生活部長　　先立って10月5日に担当課長が来られた時につきましても、これまでの例に沿った形での2市町でのコストシミュレーションでございますので、今、斑鳩町が求めています、そうしたシミュレーションというのは恐らく出てこないと思いますので、次回についても特に新しいものについてはないのかなというふうには考えております。

委員長　　溝部委員。

溝部委員　　2市町だけで広域化ということには当てはまっていくんでしょうか。

委員長　　加藤住民生活部長。

住民生活部長　　これも先の委員会でご答弁させていただいておりますけども、広域化の名前がふさわしいかどうかは別にいたしまして、共同処理という形ではその他の団体でもやってございますので、単独処理でなくて共同処理ということで、ある意味広域化ということも言えることは言えるというふうに考えております。

溝部委員　　広域化となってくると、国からの補助金というか、そういうのはあって、共同処理と違ってなってくると、またそれは変わってくる形になってくるんですか。

住民生活 国等に関係します補助金については、奈良市さんからのお話としてですけれども、出るということがございますけれども、県が独自に設けております奈良モデルというのがありますけれども、それについては確かな、必ず出ますよという答えはないということで、今現在はお聞きしております。

委員長 よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 令和4年度保育所保育料(案)について、理事者の報告を求めます。
中尾子育て支援課長。

子育て支 それでは、各課報告事項(1) 令和4年度保育所保育料(案)についてご報告をさせていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。こちらは、本年度の保育料徴収金額表でございます。この表の見方ですが、左側が、世帯の階層区分で、中央の部分が国が示す徴収基準額、右側が町の徴収金額、いわゆる保育料の額となります。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い3歳から5歳児の保育料は無料となっておりますので、本徴収金額表には3歳未満児の保育料のみを記載しております。また、昨年度から子育て応援宣言の町として3歳未満児についても、さらなる経済的負担の軽減を図り子育て世帯を社会全体で応援するため、これまで国基準の約85%で設定しておりました保育料を、全ての階層におきまして、国基準の80%で設定をしております。

資料の裏面2ページをご覧ください。令和4年度の保育料徴収金額表(案)でございますが、引き続きすべての階層におきまして、令和3年度公定価格による国の徴収基準額の80%で設定してまいりたいと考えております。なお、一番下の第8階層のみ、国の徴収基準額が保育標準時間認定、保育短時

間認定ともに130円の減額となっておりますので、町の徴収金額につきましても、それぞれ月額100円の減額となる予定でございます。また、同時在園の3歳未満第2子につきましても、国の基準である2分の1から、町の独自の取り組みといたしまして4分の1に引き下げとする軽減につきましても、継続をさせていただく予定でございます。

なお、12月町議会定例会におきまして、令和4年度保育料改定に関する条例改正の議案の上程を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

以上、令和4年度保育所保育料（案）についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
中川委員。

中川委員 国が第8階層だけ130円下げてきたから、その8割で100円の値下げっていう町の考え方なんやろうけど、この、国はこの第8階層だけ、なんで130円下げてきたんかとか、課長そなんん知りありませんか。

委員長 中尾子育て支援課長。

子育て支援課長 公定価格の算定につきましては、人件費ですとか事業費、管理費などを積み上げて積算をされておりました、今回、人件費の額について、国家公務員の給与に準じて算定をされておりました、令和2年人事院勧告に伴う国家公務員給与、期末手当が引き下げになったということがありまして、これも令和3年についても引き続き減額ということから、この算定の基準となる人件費が引き下げになったということで、国の徴収基準額について、第8階層というのは一番金額が大きいところでしたので、そこを引き下げられたということで説明を聞いております。

委員長 ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長 次に、（２）新型コロナウイルスワクチン接種について、理事者の報告を求めます。 北住民生活部次長。

住民生活部次長 それでは（２）新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、資料２に基づきましてご説明させていただきます。

令和３年５月から実施してまいりました集団接種につきましては、令和３年１０月末をもちまして終了し、集団接種につきましては１５，５０１の方が接種をされたところです。集団接種以外で接種された方も含めましても接種状況は、１０月末現在、表のとおりとなっております。接種を希望される方につきましては、引き続き、個別接種の実施医療機関での接種を案内させていただいているところでございます。また、新型コロナウイルスワクチンのブースター効果を狙いとした追加接種を実施するにあたりまして、国から方針が示されたことをうけまして、現在、追加接種の実施に向け準備を進めているところです。２回接種を終了した人で、概ね８か月以上後に１回追加接種を行うこととなります。斑鳩町での追加接種は、令和４年２月頃から集団接種を開始できるよう、医師会等の関係機関と調整を進めているところで、２回目接種時期をもとに対象者に接種券を発送する予定です。

なお、追加接種に係ります体制確保に必要な経費につきましては、１１月１日付けで専決処分をさせていただいたところです。

以上で、新型コロナウイルスワクチン接種についてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
中川委員。

中川委員 １２歳から６４歳の方で約２割、２割近い人がワクチン接種されていないけど、年代で言ったらどの年代の人が多いか、偏っているっていうのはあるのかな。年代わかるの。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活
部次長 12歳から64歳までの方で、やはり60代の方は約9割の方が受けられています。一番低い接種率は年代で見ますとやはり12歳から14歳の方が63%の接種率となっておりますので、40代の方でも8割強は受けられていますので、やはり年齢が下がるごとに接種率というのは若干低くなっている状況でございます。

委員長 そのほか、よろしいですか。 溝部委員。

溝部委員 令和4年2月から集団接種を開始されるということですが、また、前回と同じように、年代を区切って順番に接種券を配布されるということでしょうか。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活
部次長 追加接種の接種券等の発送ですけれども、一応この2回目の接種時期をもとに、接種券を随時発送をする予定をしております。いろいろと現在報道等で接種間隔についても6か月以上というようなお話も出ている中で、今日午後からまた国のほうのワクチン接種の体制の関係の会議がございますので、そのあたりの状況もまた確認しながら進めていきたいと思っております。

委員長 中川委員。

中川委員 斑鳩町の住民さんで、県外で2回打って、斑鳩町で集団接種2回打って、4回打たれたという事件というかニュースがありましたやろ。その人には接種券送付するの。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活
部次長 4回接種された方についても、その対応につきましては、今、県のほうにも確認をさせていただいているところですが、まだ詳しい状況のほう

がわかりませんので、そういった方の対応をどうするかというのは、もう少し確認しながら進めていきたいと思っております。

中川委員 斑鳩町の接種券送るのを県に相談するの。県が決めるの。

委員長 加藤住民生活部長。

住民生活 県に照会というかね、基本的にそういった場合の接種について、どうい
部長 ふうな対応をするべきかというのが、そもそも1回目、2回目については、
国から指示書というのが下りてきたうえで、斑鳩町が随時接種で接種してお
りますので、例えば、今、8か月後に接種しますよということになりますと、
どの回数を打たれた分をもって8か月にするのかという具体的なところも
ございますので、そういったところ、県を通じて、国のほうに照会をかけて
いるという状況でございます。

中川委員 普通、一般的な常識で考えたら、普通の人には2回しか打ってない。次、2
月以降3回目打つだけや。その人4回も打っているねんやろ。普通で言っ
たら打ちすぎているわな。そやから送らへんのかなって勝手に想像しててん。
部長、どない思います。

住民生活 ブースター接種というのは、あくまでも1回目、2回目を接種して抗体が
部長 下がってきて抗体を上げるために接種するもので、例えば4回接種された方
がおられて、間隔的に言うとブースターで抗体が上がるような接種の仕方
はなっておりませんので、必ずその方についても抗体は時期がくれば下が
ってきますので、そういった取り扱いというところで、今現在照会させてい
ただいております。

委員長 濱委員。

濱委員 接種がまだな方で、子どもさんだけでなく、60代でも1割ぐらいの方
とか、40代でも2割近い方が受けてはりませんけども、打たない理由とい

うのは特に何も聞いてはらへんと思うんですけども、接種済の証明とかいうので、飲食店に出入りができるとか、いろいろそれを基にというのでやりますね。そういうところには打ってない人については利用ができないとか、そういうことが起こってくると思うんですけども、それと打ってない、打たない人に対してのなんていうんですか、差別的なとかいうか、そういうような事例も、斑鳩町というのでなくて、全国では聞いてますけども、そんなようなこととかは町内では、何かトラブルっていったらおかしいけど、そういうような報告とか、何か困っているとかそんなようなことってどうでしょう。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活部次長 今、おっしゃっていただいたことに関して、こちら側のほうでは特にそういったことは聞いてはいないんですけども、確かに受けられない方っていうのに関して、もし集団接種が終わってしまいましたけれども、やはり考え直して受けたいということがあれば、個別の対応は相談窓口のほうでさせていただいておりますので、随時またご相談いただけたらと思います。

委員長 伴議長。

議長 確認ですけど、これ、パーセントも書いてしていただけてますけども、その中で、私の知り合いも注射のメーカーにこだわって県外に打ちに行ったというのを聞きましてんけど、どれぐらいの方が県外で受けてはるか、また町にはきっちり県外で受けた方のデータというのはちゃんと入ってきているのか、今回その8か月後というのは県外で受けた方のデータがなかったら、また送付していただけませんので、このあたりどないなってますねやろ。

委員長 北住民生活部次長。

住民生活部次長 こちらのほうの接種状況につきましても、国の接種状況をもとに、接種率のほう出させていただいておりますので、そういった県外で受けられた方に対しての接種状況も、こちらの町のほうでは把握できております。今回のこ

の接種状況の中でも、町の集団接種以外で、例えば大規模接種で受けられた方の実施率につきましては0.6%というふうな状況となっております。

委員長 よろしいですか。

(な し)

委員長 次に、(3)生駒郡地域外来検査センターの休止について、理事者の報告を求めます。北住民生活部次長。

住民生活部次長 それでは、(3)生駒郡地域外来検査センターの休止について、ご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、令和3年5月24日から、新型コロナウイルスのPCR検査を行う生駒郡地域外来検査センターを月曜と水曜の週2回、生駒郡4町で運営しているところでございます。

変異株によります感染拡大時の検査件数は、令和3年8月で47件となっておりますが、現在の感染状況では令和3年10月で2件、11月12日現在では0件となっておりますことから、11月末をもちまして、生駒郡地域外来検査センターを一旦、休止いたしたいと考えております。今後、第6波の流行も懸念されているところではございますが、今後の感染状況を見ながら必要な場合には速やかに再開いたしたいと考えております。

以上で、生駒郡地域外来検査センターの休止についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
中尾子育て支援課長。

子育て支
援課長

子育て支援課より、3点報告をさせていただきます。

1点目でございますが、斑鳩町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集の進捗状況でございます。当該募集につきましては、本年9月3日に募集要項の公表を行い、10月5日から10月8日までの間におきまして、4つの法人から参加表明があったところでございます。今後の予定でございますが、12月20日から12月24日までの間に、事業提案書の受付を行い、令和4年1月中旬のヒアリング審査を経て、優先交渉権者及び次点交渉権者決定後、町のホームページにおいて公表してまいります。その後、優先交渉権者と認定こども園法第34条に基づく協定内容について協議を行い、令和4年3月中に協定を締結し、令和4年度と令和5年度の2か年で施設整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目に、18歳以下の子どもへの給付金についてでございます。国において現在調整が進められております、18歳以下の子どもへの給付金につきまして、現時点において、国からの詳細な情報提供はございませんが、制度詳細が確定いたしましたら、できる限り早く支給を行うため、補正予算の専決処分により対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

3点目に、特別児童扶養手当の事務処理の遅延についてご報告をさせていただきます。はじめに、経緯についてご説明させていただきます。特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護されている父母等に支給される手当で、奈良県から、11月、4月、8月の年3回に分けて支給をされるものです。手当を受給するためには、毎年8月12日から9月11日までの間に所得状況届の提出が必要となりますが、この届の受付は町子育て支援課が行い、奈良県に9月17日までに提出することで11月の手当が支給されるという流れとなっております。今回、手当の支給日であります11月11日に手当が入金されていないと受給者の方からご指摘をいただき、奈良県に確認いたしましたところ、本町から奈良県への書類の提出が10月4日であったため、11月11日に手当の支払いができず支給日が12月10日になることが判明いたしました。このことから、支給日が遅れることをお知らせするため、11月11日木曜日の午後から12日金曜日にかけて、支給対象者120人の世帯を訪問し、在宅の方には直接ご説

明とお詫びをさせていただいたところでございます。

今回の事案の直接的な原因につきましては、9月17日までに奈良県に届けを提出するという事務処理のスケジュールについて担当者の認識不足でありましたが、組織として事務処理の進捗状況を確認できていなかったことにつきましても、深く反省しているところでございます。今後につきましては、各種受付事務の開始前には、事務処理マニュアルを元に担当者全員で事務処理の手順を確認し共通認識を図るとともに、それぞれの作業時におけるチェックリストによる進捗管理を行うことにより、再発防止に努めてまいります。

この度は、子育て応援のまちづくりをめざす本町に対する信頼を損ねてしまい大変申し訳ございませんでした。今後、二度と同様のミスを繰り返さないよう徹底してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、子育て支援課からのご報告とさせていただきます。

委員長

東浦環境対策課長。

環境対策
課長

それでは、環境対策課のほうから、斑鳩町鳩水園放流水の流域下水道への放流についてご報告をさせていただきます。

現在、斑鳩町鳩水園から排出をされます処理後の放流水については、河川放流をしておるところでございますが、今回、県流域下水道への放流について、県のご尽力もあり予想よりも早く県との協議が整いましたことから、県流域下水道への接続に向け取り組んでまいりますことをご報告させていただきます。この県流域下水道へ接続し、放流することによりまして、近隣への環境負荷の低減を図れるだけではなく、河川への放流に比べ、下水道へ放流することで水質基準が緩和されますことから、希釈水としての上水の使用量を抑えることが可能となります。また、現在、河川放流に際しましては、3次処理まで行っておりますが、下水道放流では2次処理後、放流が可能となりますことから、3次処理施設に係ります施設の維持補修費が不要となることなどで、コストメリットが生まれますことから、早期に接続に向け取り組むべきと判断し、12月議会において、鳩水園処理水を河川放流から県流域下水道放流へ変更するための設備工事費の増額補正をお願いさせていただく予定としております。この増額補正をご承認いただけましたら、その後、設

備工事等の実施に向け、入札等手続きを進め、出来るだけ早期に県流域下水道へ接続できるよう進めて参りたいと考えております。なお、設備工事につきましては、電気設備の操作盤が受注製作となりますことから、年度内での事業完了が見込めないことから、予算の繰越明許の手続きをさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

以上、鳩水園放流水の流域下水道への放流についてのご報告とさせていただきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ただいま報告のあったことについて、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 普通の一般家庭はトイレから下水に直接流れるわな。それと一緒に、鳩水園のも処理せんと、直接流しても一緒ちゃうの。なんで2次処理がいるのか教えてほしい。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 県の下水道課との協定のなかで、大量に流しますので、その辺の水質基準の関係から、2次処理まで施設で行い放流するという事で協議をしておりますので、そのまま受け入れられたものを放流するということは、現時点ではできない状況でございます。

中川委員 県の指導というか、2次処理までしてくれたら受け入れたるよと、条件みたいなもんやな、簡単に言えば。

環境対策課長 はい、さようでございます。

中川委員 それと3次処理していたやつを2次処理ということで、ひとつ減るということは、今、鳩水園の管理委託しているわな、その費用はどうなるの。

環境対策課長 一応、処理自体は短くなるということでございますので、そのあたりは今後、業者とも協議する中で、実際、全般での工程作業でも、十分、人が必要な作業等もございますので、そのあたりは今後検討していきたいというふうに考えております。

中川委員 もう下水に繋いで、2次処理やいうことで決めているやんか。そやけど、今後業者とは協議するというか、町の考え方というか、持っているもんはないの。3次処理にかかる費用はこれぐらいはかかっていると、この分は下げてもらわなあかんねんとか、3次処理は減っても、1次、2次だけで今の委託料は必要やとか、その辺の判断はできてるの。

環境対策課長 現在、常駐で3名の人員で委託をさせていただいております。その3名が1次、2次処理その他、施設運営に必要な状況ではございますので、そのあたりを含めまして、人数は必要ですけれども、3次処理で、作業の中身は若干変わってまいりますので、その辺で見直しは必要かなというふうに担当としては考えているところではございます。

委員長 そのほか、ないですか。 伴議長。

議長 今回の鳩水園の、下水道の、広域の下水にという話ですねんけど、イメージとして今回新たに設備投資といいますか、そういうのが必要やと。工事が必要であったり、新しい設備が入れなあかんとか、それと実際いろんな費用は減っていくと、これはどれぐらいの感じでプラスになっていくというか、普通ビジネスでいうたら、投資してそしてリターン、いつどれぐらいでペイできるかというのがあるんですけど、イメージとしてどんな感じ、またメリットあるという話は今、概括的にお聞きしましたけど、具体的に、どれぐらいのイメージを持ってはるのか、10年ぐらいかかる、もう2、3年、1年以内にも回収できるぐらいのペースで費用が安くなるんか、そういうのはどんな

感じの、今回の下水道の接続になるんでしょう。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 下水道接続のコストメリットということで考えますと、県流域下水道に接続いたしまして、今後10年間の経費削減効果といたしましては、一時的な投資、工事費等々、あとは下水道使用料もかかってまいりますので、その辺を差し引いたといたしましても、10年間で約6,900万円程度の経費削減が可能であるというふうには考えているところでございます。

委員長 そのほかございませんか。

(な し)

委員長 ひとつだけお聞きしたいんですけども、先ほど特別児童扶養手当の支給遅延につきまして、受給者から困っているのも早く支給してほしいとか、そういう話というのはございませんでしょうか。 中尾子育て支援課長。

子育て支援課長 数件の方からは、どうしてこういったことが起きたのかという厳しいお叱りの声はいただいておりますけれども、皆さん一定ご説明させていただきまして、ご理解はいただいております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があればお受けします。 中川委員。

中川委員 令和4年度の、新年度の保育園の申し込みが始まっていると思うねんけ

ど、今のところの見通しってわかっているんであればお聞かせいただきたい
と思います。

委員長 中尾子育て支援課長。

子育て支 10月末までに入所の申請を受け付けしてありまして、現在入所の調整を
援課長 行っているところでして、詳細の人数については今まだご報告できる段階で
はないんですけれども、昨年度からと比較しまして、申込者数は大幅に増え
ている状況にはあります。12月末に入所の決定通知を送る手順で、今進め
ておりますので、今の段階では詳細についてお答えできませんので申し訳ご
ざいませぬ。

中川委員 以前の委員会で、たぶん新年度は待機児童を出さなくても済むやろうとい
うような話も聞かせてもらったから、安心はしているねんけど、待機児童は
出るような状況にあるのかな。今のところまだ募集中やから、はっきりした
ことはわからんやろうけど、去年より増えているということは、待機児童は
出るというような認識でええのかな。

子育て支 傾向として特に0歳、1歳という低年齢の申込者数が大幅に増えておりま
援課長 して、当初予想してありましたよりも大幅に増えている状況がございますの
で、待機児童が出る可能性がないとは言い切れない状況にはございます。

中川委員 平米数とか保育士の人数とか、法律的に縛りがあるねんから、出るものは
仕方ないのかなと思うけど、なるべく振り分けるっていうんか、広域も希望
される方は広域に行ってもらおうとか、ある程度町としても努力していただい
て、なるべく待機児童の出ないように努力していただきたいというふうに申
しあげておきます。

委員長 ほかにございませぬか。

(な し)

委員長 なければ、私のほうから、現在、当委員会は議員辞職により1名の欠員となっております。他にも欠員のある委員会があり、このことについては11月22日の議会運営委員会で協議される予定とお聞きしておりますので、その結果を受けまして、12月8日の当委員会でその取扱いについて相談したいと思いますので、お願いいたします。

他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。
中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(午前9時42分 閉会)